

HB通信

編集・発行 /
一般社団法人
ひょうご部落解放・人権研究所



〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階
TEL: 078-252-8280 FAX: 078-252-8281
e-mail: blrhg@extra.ocn.ne.jp URL: http://blrhg.org/

所長の諏訪山だより

人権教育の失敗

作家の平野啓一郎さんは、自身の死刑廃止論をまとめた新著『死刑について』（岩波書店、2022年）で、日本の世論が高い死刑支持率を示していることに関し、その理由のひとつとして「人権教育の失敗」をあげている。平野さんは自分の経験として、学校での人権教育の「指導は、「相手の気持ちになって考えましょう」式の感情教育に偏っていて、個人として有する当然の権利としての人権について、歴史的に、概念的に説明する、ということはありませんでした。歴史の授業では、「自然権」やアメリカ独立宣言などを習いますが、それらは人権教育とは結びついていません」（72ページ）と指摘する。平野さんは、「相手の立場になって考えるという共感能力は大切」だが、人権を感情面だけで捉えると、「共感できない相手に対しては、差別も暴力も、何の歯止めもなくなってしまう」（72ページ）と言い、「とても共感できない人の人権こそ尊重するケース・スタディが必要である」（74ページ）と強調する。

人権はすべての人が生まれながらにもっている権利だと言われるが、それならヒトラーにも人権があり、それは尊重されるべきとなる。しかし、人権教育は、なぜヒトラーも人権をもつのかについて、教えてこなかったのではないか。すべての人に人権があるという人権思想がどのようにして生まれたのか、人間が生きていくうえでこうした人権思想はどのような意味をもつのか、これらに触れない人権教育は、結局「きれいごと」と見なされるのではないか。

各地で行われている人権意識調査で、「人権には必ず義務がともなう」という意見についてどう思うのかを問うと、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定回答が6～7割にのぼる。しかし、人権はすべての人が生まれながらにもつ権利である以上、何らかの義務を果たさないといけないという条件など、一切ないのである。人権について義務があるのは行政や立法である。すべての人の人権が保障され、かつ人権を行使できるような環境を整える義務が行政や立法にあるのだ。

これまでの人権教育で、人権概念の理解を深める教育が果たして行われてきたのか、人権教育の見直しが必要であるといえる。

所長 石元清英

はじめてみよう！

部落問題学習、考え方・実践のヒント (その14)

当研究所では「これからの部落問題」学習プログラム作成研究会を組織し研究を重ね、2017年3月に解放出版社より『はじめてみよう！これからの部落問題学習』（2,000円＋税）を刊行しました。うれしいことにご好評をいただき、2020年8月、2度目の増刷となりました。当欄では『はじめてみよう！』掲載の16のコラムを順次掲載し、部落問題の考え方のヒント、学習実践のヒントをご提供していきます。

(執筆者の所属・肩書は2017年3月当時)

▶『逆差別って何？』／細田勉（部落解放同盟兵庫県連合会、関西学院大学講師）

部落問題における「逆差別」とは、「部落の人たちだけが行政の手厚い施策を受けていることは、反対に不公平ではないか」との誤解から生じている意見です。具体的にあげてみると「税金を払わなくていい」「公営住宅に安い家賃で入れる」「子どもたちの勉強を、学校の先生がみてる」などです。

言われているような「特別な施策＝特別措置法」は、2002年3月で失効しています。いまは、「部落問題の解決は、一般施策を活用して」積極的に行政で取り組むことになっています。

税金については、まったく払わなくてよかったことはありません。当時は、被差別部落に対する差別が日常的に生活のなかにあり、就職も不安定な職業にしか就けない人が多く、学校の教育も十分に受けられないなどの実態がありました。そのために、これらの問題を解決して一定の生活ができるようになるまでの期間、税金が減免されてきました。また、「公営住宅に安い家賃で入れる」という声は、そこに同和対策事業として建てられた公営住宅の経過が十分説明されてこなかった結果、言われることだと思えます。先に述べましたように、被差別部落の厳しい生活実態と行政の差別解消に向けた施策を怠ってきた歴史があります。このため、生活環境も悪く、不衛生な環境のところが多くありました。また、狭い住宅に家族何人も生活するという家庭も多かったのです。これらを解決する一つとして公営住宅が建てられました。建設された場所は、被差別部落の人たちが住んでいた土地を行政が買い上げ、そこに住んでいた人たちの住居として建てられたのです。一般の公営住宅とは建設の経過と目的が異なります。そして差別的実態を解決する目的で、一定の期間、家賃を低く設定されてきたのです。

このように、「逆差別」といわれている施策は、部落差別の厳しい現実とそのことを解決するための取り組みとしてなされてきたものです。そのことの啓発が十分でなかったことの結果、「逆差別」的な声が出てきたのだといえます。

「逆差別」の声は、「部落の人たちは、私たちより下であって当たり前」「私は、部落とは違う」的な、被差別部落に対する差別的な意識がそのことを支えているのではないのでしょうか。

ある自治体で働いていたとき、同和対策事業で下水道工事をしていました。そのとき、「この人はいいわね。下水道負担金が減免してもらえるから。私はここにもう20年以上住んでいるけど……」と言われ、私は、「あなたも申請されれば減免されますよ」と答えました。すると「私は、同和地区の人間じゃないから」と返ってきました。この人は、同和地区に住んで20年以上になる方でした。「同和地区の人と私は違うのよ」という意識から、「逆差別」「ねたみ」的な考えが生まれていないのでしょうか。また背景に、「私たちも、これらの施策を受けたい。そんな施策があればうれしい」との生活実態があるのだと思います。だとすれば、被差別部落の人たちに「逆差別」というのではなく、行政に「私たちもそれらの施策が必要だ」と施策を求めていくことです。施策が実現していくことにより、安心して暮らせる社会、人と人がつながり豊かに暮らせる社会、つまり差別をしなくていい社会、差別のない社会につながっていくと考えます。

えほんの紹介



『パンダ銭湯』

(tupera tupera 作、絵本館、2013年8月) 1,430円(税込)



パンダのためのお風呂屋さん「パンダ銭湯」には、「パンダ以外の入店は、固くお断りしています」との張り紙があります。それもそのはず、ここには私たちの知らないパンダのひみつが隠されていました。

ある日、動物園の仕事を終えたパンダ一家は銭湯にやってきました。大人500円、子ども100円。父パンダは番台のおばちゃんパンダにお金を払うと、「ぬいだらちゃんとかごにいれろよ」と子パンダに言いながら、いそいそと何かを脱ぎはじめます。パンダたちが脱いでいるのは、なんと黒い模様(洋服)。目の周りの黒い模様(サングラス)を「チャッ」と取ると、親子は一

番風呂へ。そして頭と体を洗うと、パンダは真っ白になってしまいました。湯舟では、これまた真っ白なパンダたちと世間話に興じます。お風呂から上がると、再び黒い洋服を着てサングラスを「チャッ」とかけます。そして、最後の仕上げにアレを塗るのです。いつものパンダに戻るための必須アイテムとは……。

娘ちゃんのお気に入り指数



この号から本の紹介と交替で絵本の紹介をさせていただきます。おまけで娘(3歳)のお気に入り具合を星の数で表してみました。記念すべき第一弾は『パンダ銭湯』です。作者のtupera tuperaさんの絵本は、カラフルで色んな仕掛けがあるものが多いのですが、この絵本には飛び出すような仕掛けがあるわけでもなく、色合いも全体的に地味な感じです。しかし、よく見ると脱衣所の冷蔵庫に「えいようまんてんの竹林牛乳」や「サササイダー」が入っていたり、サングラスのブランドが「Ray-Pan」だったり、細かい設定にくすっと笑ってしまいます。

絵本の最後のページには小ネタが隠されているのですが、それをあっさり見つけた2歳(当時)の娘には感心しました。サングラス着脱時の「チャッ」は子ども心をくすぐるようで、いつも真似しています。

神戸市立王子動物園(神戸市灘区)にいるジャイアントパンダのタンタンは、神戸のアイドルです。背中を丸めて竹を頬張ったりゴロゴロ転がって遊んでいる姿は、まるでちっこいおっさん♡タンタンも仕事終わりにこんなことしているのかなと想像するだけで、思わず笑ってしまいます。

tupera tuperaさんの作品には同書のほか、『白くまのパンツ』(ブロンズ新社、2012年9月)、『さんかくサンタ』(絵本館、2011年10月)など、おもしろい絵本がたくさんあります。また、NHKのEテレで放送されている『ノージーのひらめき工房』という工作番組のアートディレクションも担当されていて、娘と毎週欠かさず観ています。機会があれば、ぜひご覧ください。(ひ)

人権啓発研究第43回兵庫県集会

申込締切
10月17日
(月)

- 日程：2022年10月23日(土) 13:00～16:30
- 参加方法：①兵庫県立のじぎく会館【大ホール】(定員：200人)
②オンライン配信
⇒参加費：3,000円(学生・障害者1,500円)
※討議資料・報告書を含む
- ③サテライト会場
⇒討議資料代：500円 ※報告書は含みません
- 記念講演：「外国人差別、ヘイトスピーチの「現場」取材して」
講師：安田浩一さん(ノンフィクションライター)
- シンポジウム：「水平社100年—これからともに考えたいこと」
パネリスト：北川真児さん、高田大地さん、細田亜矢子さん(50音順)
コーディネーター：井上浩義さん
- 申込方法：FAX又はWEBで申込。▶研究所HPからお申し込みいただけます。
- 申込締切：2022年10月17日(月)
- 主催：人権啓発研究第43回兵庫県集会実行委員会
- 問合せ：人権啓発研究第43回兵庫県集会実行委員会事務局(ひょうご部落解放・人権研究所)
〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階
電話：078-252-8280 FAX：078-252-8281 e-mail:blrhyg@extra.ocn.ne.jp



(一社) ひょうご部落解放・人権研究所 2022年度第3回人権セミナー 性暴力被害者支援の座標軸～健康・人権・社会正義～

- 講師：福岡ともみさん(NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事)
- 日時：2023年1月28日(土) 14:00～16:00
- 参加資料代：一般：1000円、正会員(個人会員)：無料、
定期購読(個人)・学生・賛助会員：500円
- 場所：①神戸市教育会館(予定)
②ZOOM配信(定員90人)※前日までに配信リンク・資料をお送りします。
- 参加申込み方法：ホームページからのお申し込みはしばらくお待ちください。電話やメールなどではお申し込みいただけません。



お申し込みは
こちらから→

事務局から

- 実りの秋。今、黒豆、小豆、里芋、さつま芋などが収穫時期です。土を相手に実ったそれぞれの作物の出来に一喜一憂しながら、その味を楽しんでいます。なにも忘れられる時間、これが心の気分転換の一番の薬になっています。(Ho)
- 最近が多忙で、目の前の仕事を片づけるのに追われ、事務所内も私の頭の中も乱雑になってきました(頭は前からか)。いろいろな方に迷惑をおかけしており恐縮です。(ka)
- コロナはエアロソル(空気)感染すると言われてきて、2021年4月にはWHOが認め、今年3月にやっと日本の国立感染症研究所も認めた。やっぱりマスクや換気は大事。学校などへ空気清浄機導入が必要では?(H)
- 今号から『えほんの紹介』を書かせていただきます。次はどの絵本にしようか……わくわくしながら考え中です。へたっぴな文章ですがお付き合いください。(ひ)